

平成28年第1回(3月)定例町議会

(第3日 3月3日)

平成28年第1回(3月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年3月3日(木)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第14号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第 2 議案第15号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
日程第 3 議案第16号 平成27年度西伊豆町水道事業会計補正予算(第3号)
日程第 4 議案第17号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計補正予算(第3号)
日程第 5 議案第18号 平成28年度西伊豆町一般会計予算について
日程第 6 議案第19号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算について
日程第 7 議案第20号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 8 議案第21号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算について
日程第 9 議案第22号 平成28年度西伊豆町水道事業会計予算について
日程第10 議案第23号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

- | | |
|----------|----------|
| 1番 山本智之君 | 2番 芹澤孝君 |
| 3番 高橋敬治君 | 4番 加藤勇君 |
| 5番 山田昭男君 | 6番 山田厚司君 |
| 7番 西島繁樹君 | 8番 星野淨晋君 |
| 9番 堤和夫君 | 10番 山本榮君 |
| 11番 増山勇君 | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	藤井武彦君	副町長	八谷達男君
教育長	宮崎文秀君	総務課長	高木久尚君
企画防災課長	杉本功君	窓口税務課長	高木君人君
健康増進課長	白石洋巳君	環境福祉課長	鈴木昇生君
産業建設課長	佐久間明成君	観光商工課長	松本正人君
企業課長	村松圭吾君	会計課長	藤井すわ子君
教育委員会 事務局 会長	高木光一君		

職務のため出席した者

議会事務局長	山本法正	書記	山本文彦
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

開議宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第1、議案第14号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） おはようございます。

議案第14号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,200万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,200万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月1日提出。

西伊豆町長 藤井武彦。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） それでは、議案第 14 号についてご説明いたします。

今回の補正の主な内容につき、歳出におきましては、前年度の療養給付費国庫負担金の確定により返還金を増額し、療養給付費等が前年度と比較し約 3.5 パーセント程度減少する見込みであるため、保険給付費等の減額、介護納付金等の確定により減額したいものです。

歳入におきましては、保険税、共同事業交付金等の増額、療養給付費の減額見込みに伴い、国庫負担金等の減額、保険給付費等支払準備基金からの繰入金を減額したいものです。

2 ページをお願いします。第 1 表歳入歳出予算補正、歳入です。

款、項、補正額、計の順で、説明させていただきます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税ともに 499 万円、2 億 4,509 万 9,000 円。

3 款使用料及び手数料、1 項手数料ともに 8 万円、13 万円。

4 款国庫支出金、2,424 万円の減、2 億 9,060 万 8,000 円。1 項国庫負担金、2,424 万円の減。2 億 2,354 万 5,000 円。

6 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金ともに 26 万円の減、3 億 9,682 万 8,000 円。

7 款県支出金、40 万円の減、7,599 万 5,000 円。1 項県負担金、40 万円の減。893 万 1,000 円。

8 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金ともに 4,847 万円、3 億 5,944 万 5,000 円。

10 款繰入金、9,837 万 2,000 円の減、1 億 2,757 万 3,000 円。内訳としまして、1 項他会計繰入金 1,518 万 6,000 円、1 億 103 万円。2 項基金繰入金、1 億 1,355 万 8,000 円の減。2,654 万 3,000 円。

11 款繰越金、1 項繰越金ともに 4,303 万 8,000 円、4,304 万円。

12 款諸収入、469 万 4,000 円、551 万 4,000 円。内訳としまして、1 項延滞金加算金及び過料 2,278 万円、309 万 3,000 円。3 項雑入、191 万 4,000 円、242 万円。

歳入合計から 2,200 万円を減額し、16 億 1,200 万円としたいものでございます。

次の 3 ページをお願いいたします。歳出です。

1 款総務費、42 万 3,000 円の減、2,593 万 5,000 円。内訳としまして、1 項総務管理費、13 万 3,000 円の減、2,199 万 4,000 円。2 項徴収費、29 万円の減、341 万 3,000 円。

2 款保険給付費、950 万円の減、10 億 629 万 2,000 円。内訳としまして、1 項療養諸費、

780 万円の減、8 億 8,455 万円。

2 項高額療養費、170 万円の減、1 億 1,650 万円。

3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等とともに 28 万 2,000 円、1 億 6,426 万 5,000 円。

4 款前期高齢者納付金等、1 項前期高齢者納付金等とともに 8,000 円、9 万 6,000 円。

6 款介護納付金、1 項介護納付金とともに 1,919 万円の減、5,731 万 4,000 円。

7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金とともに 764 万円の減、3 億 1,841 万 4,000 円。

8 款保険事業費、132 万 3,000 円の減、1,819 万 9,000 円。内訳としまして、1 項特定健康審査等事業費、100 万円の減、938 万 4,000 円。2 項保険事業費、32 万 3,000 円の減、881 万 5,000 円。

11 款諸支出金、1,578 万 6,000 円、1,810 万 9,000 円。1 項償還金及び還付加算金、1,578 万 6,000 円、1,760 万 9,000 円。

歳出合計から、2,200 万円を減額し、16 億 1,200 万円としたいものです。

次に、4 ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括、歳入です。

先ほど説明いたしました、2 ページの第 1 表と同様でございますので、省略をさせていただきます。

次に歳出でございます。先ほど説明いたしました、3 ページの第 1 表と同様でございますので。補正額の財源内訳は、記載のとおりでございます。

次に、5 ページをお願いします。歳入です。

主なものを説明していきます。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税の 4 節から 6 節の滞納繰越分ですが、徴収率のアップにより、870 万円の増となっております。2 目退職被保険者等国民健康保険税の 1 節から 3 節の現年課税分ですが、60 歳から 64 歳までの退職者区分の被保険者数の減により、470 万円の減となっております。なお、今年度からの退職者区分の新規適用はなくなっております。

次に、6 ページをお願いします。4 款 1 項 1 目療養給付費等負担金、2,384 万円の減、療養給付額の減額見込みによるものです。

8 款 1 項 1 目共同事業交付金、1,160 万円の増。レセプト 1 件 80 万円を超えるものが対象です。2 目保険財政共同安定化事業交付金、3,687 万円の増、レセプト 1 件が 80 万円までのものが対象です。両交付金とも県内平均で比較し、当町の医療費が多かったため、交付金額

が増額の見込みでございます。

10 款 1 項 1 目一般会計繰入金のうち、1 節の保険基盤安定繰入金、1,385 万 2,000 円の増、保険税の軽減被保険者の増加と、支援率の変更による増額でございます。

次に、7 ページをお願いします。10 款 2 項 1 目保険給付等支払準備基金からの繰入金、1 億 1,355 万 8,000 円の減。これは全体の決算見込みにより、繰入金を減額しております。なお、今年度末の基金残高は、2 億 1,370 万円程度となる見込みでございます。

11 款 1 項 2 目その他繰越金、4,303 万 8,000 円の増。これは、前年度の繰越金をすべて計上いたしました。

次に、9 ページをお願いします。歳出です。

主なものを説明していきます。

1 款 1 項 1 目一般管理費、13 万 3,000 円の減、これは、被保険者数の減少に伴い、印刷製本費郵便料を減額したことによるものですが 13 節の委託料では、国保制度改正に伴うシステムの改修業務委託 37 万 8,000 円を計上させていただいております。

2 款 1 項 2 目退職被保険者等療養給付費、810 万円の減。次に、10 ページをお願いします。

2 款 2 項 2 目退職被保険者等高額療養費、170 万円の減、これは、歳入と同様に退職者制度の段階的廃止により、被保険者数が減少のため、療養給付費及び高額療養費を減額しております。

次に、11 ページをお願いします。

6 款 1 項 1 目介護納付金、1,919 万円の減。これは、第 2 号被保険者数の見込数の減少により、納付金が減額となっております。

7 款 1 項 1 目高額医療費共同事業拠出金、159 万円の減、2 目保険財政共同安定化事業拠出金、605 万円の減、これは、県全体における医療費見込額が減少したため、拠出金が減額となっております。

8 款 1 項 1 目特定健康審査等事業費、100 万円の減、これは、特定健診受診者の減により、委託料を減額しております。

12 ページをお願いします。

11 款 1 項 3 目償還金、1,578 万 6,000 円の増、これは、前年度の療養給付費国庫負担金額が確定したことにより、超過交付を受けた分の返還金を計上しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（堤 和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

4番、加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 11ページの先ほど説明を受けました、8款1項1目特定健診等委託料の減でございますが、当初予算で、確か902万8,000円計上してあったと思います。今回100万円ということは、金額的には大変な額となりますが、その受診者ですか、が減った理由と伺いましょうか。

それと今後、どんなふうに対応していくのか、お聞きします。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 特定健診でございますが、人数で言いますと、52名、当初予算計上時に比べて減っております。町の方としましても、極力受診してもらおうような格好で、土日に検診を行うとか、あとは、健診内容をセットにして、セット健診という格好で行ってもしております。なかなか受診率が上がらないのが現状でございます。あとは、大沢里方面は、こちらですぐ、車で送迎等も行ってしております。できる限りのことはやっておりますが、実際、その、受診率の向上にまだ結び付いておりません。今後とも、そのところをいろいろ検討しながら行っていきたいとは思っております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

1番、山本智之君。

1番（山本智之君） 今の加藤議員の質問にちょっともうひとつ加えて、ちょっとお聞きするのですが、52名減額ですけれども、全体的には、その年齢層というか、高齢者の方が減少しているのか。それとも現役、比較的言えば若い方が受けていないのか。その辺のデータはどうなっておりますか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 実際、これ今年度の数字でございますが、受診率が36.5パーセント。やはり、今言われましたように、若年層と言いますか、40歳から50歳未満が25パーセント、50から60歳未満が25.9パーセント、60から70歳未満が39.7、70から75までが40.3パーセントという割合になっておりますもので、やはり、40歳からの若い年齢層が、受診率が下がっている。現状になっております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） そうしますと、やはり、その層に啓蒙してくということが、今後の課題ということで、比較的元気な方々が、予防として受けていないということで、そこに啓蒙してくということが、課題ということでよろしいわけですね。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） これは介護の方にも繋がってくと思いますけれども、やはり若年層から健康管理とか、こういう健診を受けておられれば、それなりに病気等あった場合、早期に発見できると思いますけれども、なかなか高齢になってから発見されても、治りが悪いと言いますか、かなりその重症化になってくる可能性がありますので、若年層からの健診を受診することを町としても、奨励するような格好で、進めていきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

6 番、山田厚司君。

6 番（山田厚司君） 7 ページですけども、不正不当利得返納金のところですが、この不正不当利得返納金、この返納金がないように、何か注意していること等は、何かないですか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 今回の不正不当利得の返納金の内訳につきましては、19 件で約 33 万 9,000 円が、社会保険から国民健康保険に変わって、移動した人が、保険証がまだ届いていないのに、社保のまま受けた為です。あとは、病院から医療費の過誤による返還が 15 件で 160 万程度あります。ここの社保から国保への移動につきましては、なかなか町の方は、申請があって確認できるもので、そのところは、広報等でお知らせはするような格好にしますけども、町（国保）として、これといった対応はできないと思います。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 14 号 平成 27 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

議案第 15 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 2、議案第 15 号 平成 27 年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 議案第 15 号 平成 27 年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 27 年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 600 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、13 億 3,770 万円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 3 月 1 日提出。

西伊豆町長 藤井武彦。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） それでは、議案第 15 号について説明いたします。

今回の補正の主な内容につきましては、歳出におきましては、総務費及び保険給付費を

増額し、歳入におきましては、第1号被保険者の増及び徴収率の増加による保険料の増額、国費、支払基金交付金とも変更交付の内示額により増額し、介護給付費準備基金からの繰入額を減額するものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。

款、項、補正額、計の順で、説明させていただきます。

1款保険料、1項介護保険料、ともに453万1,000円、2億2,564万円。

3款使用料及び手数料、1項手数料ともに3万円、4万円。

4款国庫支出金、432万3,000円、3億2,046万3,000円。内訳としまして、1項国庫負担金、312万3,000円、2億3,124万2,000円。2項国庫補助金、120万円、8,922万1,000円。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金ともに423万2,000円、3億6,104万4,000円。

7款繰入金、720万5,000円の減、2億2,817万3,000円。内訳としまして、1項一般会計繰入金、28万7,000円、1億9,786万2,000円。2項基金繰入金、749万2,000円の減、3,031万1,000円。

9款諸収入、9万円、27万7,000円。1項延滞金、加算金及び過料、9万円、12万2,000円。

歳入合計に600万1,000円を追加し、13億3,770万円としたいものでございます。

次に、3ページをお願いします。歳出です。

1款総務費、22万円、3,928万2,000円。内訳としまして、1項総務管理費、30万円、2,291万5,000円。2項徴収費、10万円の減、139万2,000円。3項介護認定審査会費、2万円、1,497万5,000円。

2款保険給付費、578万1,000円、12億6,070万4,000円。内訳としまして、1項介護サービス等諸費163万9,000円、11億5,120万3,000円。2項介護予防サービス等諸費、23万3,000円、3,473万5,000円。3項その他諸費、3万円、91万6,000円。4項高額介護サービス等費、130万円、2,360万4,000円。5項高額医療合算介護サービス等費、227万9,000円、479万9,000円。6項特定入所者介護サービス等費、30万円、4,544万7,000円。

歳出合計に600万1,000円を追加し、13億3,770万円としたいものでございます。

次に、4ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書。1、総括、歳入です。

先ほど説明いたしました、2ページの第1表と同様でございますので、省略をさせていただきます。

次に歳出でございます。先ほど説明いたしました、3ページの第1表と同様でございますので、補正額の財源内訳は、記載のとおりでございます。

次に、5ページをお願いします。歳入です。

主なものを説明いたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料、453万1,000円の増。内訳としまして1節現年課税分、303万1,000円の増。2節滞納越分、150万円の増。これは対象者数の増加と、徴収率の向上によるものです。

4款1項1目介護給付費負担金、312万3,000円の増。これは保険給付費の増に伴う、国費の変更交付の内示額により、増額をするものでございます。

4款2項4目介護保険事業費補助金、120万円の増。これは介護保険システム改修に伴う国費の補助金でございます。

5款1項1目介護給付費交付金、423万2,000円の増、これも国費と同様に、支払基金の変更交付の内示額による増額になります。

次に、6ページをお願いします。

7款2項1目基金繰入金、749万2,000円の減、決算見込により、基金からの繰入金を減額するものです。なお、今年度末の基金保有高は、約1,890万円の見込みでございます。

次に、7ページをお願いします。歳出です。

保険給付費につきましては、年度末までの給付見込みにより、各サービスの増減を行っており、前年度実績と比較して、約3パーセントの伸びを見込んでおります。主なものを説明いたします。

1款1項1目一般管理費、30万円の増、職員2名分の時間外手当です。

次に、8ページをお願いします。

2款1項8目居宅介護住宅改修費、30万7,000円の増。9目居宅介護サービス計画給付費、133万2,000円の増。いずれも給付見込による増額でございます。

次に、9ページをお願いします。

2款4項1目高額介護サービス費、130万円の増。このサービスは、世帯内で1か月のサービスにかかる利用者負担の上限額を超えた場合に、超えた額を支給するサービスで、対象者の増に伴うものでございます。

2款5項1目高額医療合算介護サービス費、227万9,000円の増。このサービスは、介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、限度額を超えた分を支給するサービス

で、対象者の増に伴うものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（堤 和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

8番、星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 5ページのところですけれども、国庫支出金のところ、介護保険事業費の補助金、介護保険システムの改修に、ということで120万円、歳入で入るわけですが、補正前の額が0で補正が120万、丸々今回新しいものだと思いますけれども、出口のところの金額が歳出として、載ってないように見受けられるのですが、これはどのような使い方をされますか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 歳出の方につきましては、当初予算の方で計上させていただいておりまして、その国費が、どれぐらい増額分かりませんでしたので、確定が出た段階で、今回補助金って格好で入れさせていただきました。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第15号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

議案第 16 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 3、議案第 16 号 平成 27 年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 議案第 16 号 平成 27 年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第 3 号）、

第 1 条、平成 27 年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条、平成 27 年度西伊豆町水道事業会計（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げます。

収入。

第 1 款水道事業収益、2 億 2,317 万 8,000 円、1,988 万 8,000 円、2 億 4,306 万 6,000 円。

第 2 項営業外収益、1,477 万 4,000 円、1,988 万 8,000 円、3,466 万 2,000 円。

支出。

第 1 款水道事業費用、2 億 1,964 万 9,000 円、4,527 万 4,000 円、2 億 6,492 万 3,000 円。

第 1 項営業費用、2 億 940 万 6,000 円、4,527 万 4,000 円、2 億 5,468 万円。

第 3 条、予算第 4 条、本文括弧書きを次のように改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、7,065 万 9,000 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 34 万 2,000 円、過年度分損益勘定留保資金 6,343 万 6,000 円及び当年度分損益勘定留保資金 688 万 1,000 円で、補てんするものとする。）

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げます。

第 1 款資本的支出、7,527 万 5,000 円、13 万 6,000 円、7,541 万 1,000 円。

第1項建設改良費、6,229万5,000円、13万6,000円、6,243万1,000円。

第4条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

科目、職員給与費、既決予定額、4,578万7,000円。補正予定額、24万5,000円。

計4,603万2,000円。

平成28年3月1日提出。

西伊豆町長 藤井武彦。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） それでは議案第16号 平成27年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

今回の主な補正は、収益的収入及び支出の収入で、試算の除去に伴います、長期前受金戻入の増、支出では、給与条例改正に伴います人件費の増、資産の除去に伴う減価償却費の減及び固定資産除却費の増をそれぞれ計上するものでございます。また、資本的支出では、安良里配水池の用地購入費をそれぞれ計上するものでございます。

次に、3ページをお願いします。平成27年度西伊豆町水道事業会計予算実施計画書でございます。

款、項につきましては、先ほど町長より、説明させていただきましたので省略し、目からの説明にさせていただきます。

補正予定額、計の順で読み上げます。

それでは収益的収入及び支出の収入からお願いします。

1款2項1目長期前受金戻入、1,988万8,000円、3,445万5,000円。

次に支出でございます。

1款1項4目総係費、24万5,000円、5,910万1,000円。5目減価償却費、49万4,000円の減、7,188万1,000円。6目資産減耗費4,552万3,000円、4,832万3,000円。

続きまして、資本的収入及び支出の支出でございます。

1款1項3目資産購入費、13万6,000円、72万6,000円としたいものです。

次に、4ページをお願いします。

平成27年度西伊豆町水道事業会計予算明細書でございます。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1 款 1 項 1 目長期前受金戻入、補正予定額 1,988 万 8,000 円の増は、固定資産台帳の整備見直しをし、未処理の消火栓を除却した結果、過去に他会計から消火栓設置に対して、補助金をいただいておりますのものがございましたので、これらの残存処分を一括収益化し、3 節一般会計繰入金、戻入に計上したものです。

次に、収益的収入及び支出の支出でございます。

1 款 1 項 4 目総係費、補正予定額 24 万 5,000 円の増は、昨日審議していただきました給与条例改正に伴います職員 5 名分の人件費の増をそれぞれ計上したものです。3 節手当で 20 万 7,000 円。4 節法定福利費で 3 万 8,000 円の増額となります。5 目減価償却費、補正予定額 49 万 4,000 円の減は、先ほども申しました、固定資産台帳の整備見直しと、今年度工事により生じた資産の除却によるものでございます。3 節構築物で計上しております。6 目資産減耗費、補正予定額 4,552 万 3,000 円の増は、5 目同様資産の除却によるものでございます。1 節固定資産除却費で計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出の支出でございます。

1 款 1 項 3 目資産購入費、補正予定額 13 万 6,000 円の増は、今回で審議していただきます平成 28 年度予算に関連します、安良里赤地山配水池建設の用地購入費でございます。

金額が確定しましたので、1 節の土地に計上したものでございます。

次に、5 ページお願いします。

平成 27 年度西伊豆町水道事業会計予算貸借対照表でございます。

平成 28 年 3 月末の予定数値を示しております。

平成 26 年度の決算額を期首としまして、今年度分を増減し、期末の数値を表したものでございます。

最下段の資産合計 22 億 1,139 万 3,696 円をご確認いただき、7 ページをお願いいたします。

こちら 7 ページの下段にあります負債資本合計、22 億 1,139 万 3,696 円が、先ほど申しました 5 ページ下段の資産合計と同額であることをご確認いただきまして、8 ページをお願いします。

平成 27 年度西伊豆町水道事業会計予定キャッシュフロー計算書でございます。

平成 28 年 3 月末の予定数値を示しております。

下段の資金期末残高 4 億 7,485 万 3,000 円が、5 ページにあります予定貸借対照表の下から 6 行目。(1) の現金預金と同額であることをご確認していただきまして、雑駁ですが議案第 16 号の説明とさせていただきます。

議長（堤 和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

10 番、山本榮君。

10 番（山本 榮君） 1 点少し教えていただきたいのは、4 ページですが、先ほど説明があった 1 番下の赤地山、この用地ですが、どのくらいの広さを求めたのか。あとこの土地の地目は山林になっているのか、その辺をお願いします。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 地目の方は山林で、購入面積は 942 平方メートルでございます。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 16 号 平成 27 年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第 3 号）を原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

議長（堤 和夫君） 日程第 4、議案第 17 号 平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 議案第 17 号 平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第 3 号）、

第 1 条、平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

第 2 条、平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げます。

第 1 款温泉事業費用、8,815 万 7,000 円、2,830 万 7,000 円、1 億 1,646 万 4,000 円。

第 1 項営業費用、8,562 万 9,000 円、2,830 万 7,000 円、1 億 1,393 万 6,000 円。

第 3 条、予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

科目、職員給与費で、既決予定額、389 万 9,000 円、補正予定額 2 万 1,000 円、計 392 万 円。

平成 28 年 3 月 1 日提出。

西伊豆町長 藤井武彦。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） それでは議案第 17 号 平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第 3 号）について説明させていただきます。

今回の主な補正は、収益的収入及び支出の支出で、給与条例改正に伴う人件費の増。資産の除去に伴う減価償却費の減、及び固定資産除去費の増をそれぞれ計上するものでございます。

次に、2 ページをお願いします。

平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計予算実施計画書でございます。

款、項につきましては、先ほど町長より説明したので、省略させていただき、目から説明させていただきます。

補正予定額、計の順で読み上げます。

1 款 1 項 5 目総係費、2 万 1,000 円、711 万 1,000 円。6 目減価償却費 128 万 7,000 円の減、2,711 万 5,000 円。7 目試算減耗費、2,957 万 3,000 円、3,028 万 3,000 円としたいものです。

次に、3 ページをお願いします。

平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計予算明細書でございます。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1 款 1 項 5 目総係費、補正予定額 2 万 1,000 円の増は、昨日審議していただきました給与条例改正に伴います、職員 1 名分の人件費の増をそれぞれ計上したものです。

3 節手当で 1 万 7,000 円、4 節法定福利費で 4,000 円の増額となります。

6 目減価償却費、補正予定額 128 万 7,000 円の減は、浮島温泉廃止によります温泉井や櫓、管路等の除去、また、今年度交換しましたポンプや、宇久須温泉の布設替工事により生じました配湯管をそれぞれ除却したものでございます。

3 節構築物で 96 万 4,000 円、4 節機械及び装置で 32 万 3,000 円をそれぞれ減額しております。

7 目資産減耗費、補正予定額 2,957 万 3,000 円の増は、6 目同様資産の除去によるものでございます。

1 節固定資産除却費で計上しております。

次に、4 ページをお願いします。6 ページまで平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計予定貸借対照表でございます。

平成 28 年 3 月末の予定数値を示しています。

平成 26 年度の決算額を期首として今年度分を増額し、期末の数値を表したものです。

下段の資産合計、10 億 5,048 万 681 円をご確認いただきまして、6 ページをお願いします。

こちらの下段、負債資本合計、10 億 5,048 万 681 円が先ほどの 4 ページ、資産合計と同額であることをご確認いただきまして、次に、7 ページをお願いいたします。

平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計予定キャッシュフロー計算書でございます。

平成 28 年 3 月末の予定数値を示しております。

下段の資金期末残高、5 億 9,648 万 1,000 円が、戻っていただきまして、4 ページの予定貸借対照表の下から 6 行目(1)現金・預金と同額であることをご確認していただきまして、雑ぱくですが議案第 17 号の説明とさせていただきます。

議長(堤 和夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

3番、高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 3ページ、これの固定資産除却費ですが、先ほど浮島温泉の関係と宇久須温泉の配湯管とおっしゃいましたけれど、これの内訳を、金額を教えてください。

議長（堤 和夫君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時41分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 先ほどの内訳でございますが、浮島温泉の方で1,194万9,000円。

宇久須温泉の方で1,762万4,000円となります。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

8番、星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 7ページですけども、キャッシュフローの計算書ということで、当期の純利益が1,584万3,000円減っているわけですが、利益は減るってことはどういうことなのか、すみませんお願いします。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 今回、現金で動きます、人件費給与改正に伴います人件費の分で利益が動いております。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは、当年度の赤字だと思います。今おっしゃった、言った除却ですか。そういうものを含めた中で、今年度の温泉事業会計は赤字だと。それで主な要因が、今、浮島温泉の除却、それと宇久須温泉の管の布設替え、これが大きな要因であります。それで今年度は赤字になったと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 浮島温泉の除却は、赤字になるのですか。宇久須温泉にお金を突っ込

んだ分、その分現金が減ることで赤字と言うのであれば、分かるのですが、浮島温泉は、元々何もお金かけてないので、それではなくて、先ほど高橋さんの質問の答弁で、だいたい1,500万ぐらいの宇久須温泉という話だったので、ほぼそれがここに該当するということなのか、さっきの課長の答弁の給与が動いたというのは、さっきの補正では額があまりにも少なすぎて、全然関係ないのかなと思いますけども、もう1回その辺お願いします。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） すみません、私の勘違いで、私の方の答弁は、間違いでした。マイナスの部分は浮島温泉も多少、閉栓の関係の分であれば、ありますけれども、ほとんどはやはり宇久須温泉配管の布設替工事によるものになります。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第17号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時30分

議案第 18 号から議案第 23 号までの一括上程、質疑、委員会付託

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

お諮りします。

日程第 5、議案第 18 号 平成 28 年度西伊豆町一般会計予算について。

日程第 6、議案第 19 号 平成 28 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算について。

日程第 7、議案第 20 号 平成 28 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算について。

日程第 8、議案第 21 号 平成 28 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算について。

日程第 9、議案第 22 号 平成 28 年度西伊豆町水道事業会計予算について。

日程第 10、議案第 23 号 平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計予算について。

以上 6 会計の予算について、会議規則第 37 条の規定により、一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって日程第 5、議案第 18 号から日程第 10、議案第 23 号までを一括議題とすることに決定いたしました。

お諮りします。

議案第 18 号から議案第 23 号は、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、議案の朗読は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

順次提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） ただいま上程されました、議案第 18 号から議案第 23 号までの各会計予算につきましては、詳細は各担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） それでは議案第 18 号を説明させていただきます。

このあと連合審査会がございますので、歳入、歳出ともに款のみの朗読とさせていただきます。

それでは3ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入です。款と金額を朗読させていただきます。

1款町税、9億1,501万5,000円。2款地方譲与税、2,730万円。3款利子割交付金、80万円。4款配当割交付金、500万円。5款株式等譲渡所得割交付金、400万円。6款地方消費税交付金、1億2,000万円。7款自動車取得税交付金、600万円。8款地方特例交付金、150万円。9款地方交付税、20億5,900万円。10款交通安全対策特別交付金、70万円。11款分担金及び負担金、2,287万7,000円。

次のページをお願いいたします。

12款使用料及び手数料、4,460万3,000円。13款国庫支出金、3億3,864万7,000円。14款県支出金、3億9,674万8,000円。15款財産収入、943万4,000円。16款寄附金、3億5,000円。17款繰入金、7億7,260万8,000円。18款繰越金、1億円。19款諸収入、5,276万3,000円。20款町債、8億7,300万円。歳入合計、60億5,000万円です。

次の6ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款議会費、6,693万4,000円。2款総務費、11億2,124万2,000円。3款民生費、10億5,861万9,000円。4款衛生費、7億5,510万3,000円。5款農林水産業費、2億5,341万4,000円。6款商工費、5億3,970万7,000円。7款土木費、3億5,738万7,000円。8款消防費、5億3,671万8,000円。9款教育費、4億3,225万8,000円。10款災害復旧費、2,500万6,000円。11款公債費、5億8,420万1,000円。12款諸支出金、3億1,441万1,000円。

次の8ページをお願いいたします。

13款予備費、500万円。歳出合計、60億5,000万円です。

9ページをお願いいたします。第2表地方債です。

基金の目的、限度額を朗読いたします。

光ファイバ網整備事業、2億4,300万円。医療機器整備事業、3,000万円。安良里診療所移転事業、1億500万円。堂ヶ島公園整備事業、1,000万円。田子みなと公園整備事業3,100万円、田子安良里線改修事業、3,520万円。浮島新線改修事業4,680万円。第2分団詰所移転事業、9,600万円、安良里防災拠点整備事業、9,600万円。臨時財政対策債、1億8,000万円。計、8億7,300万円です。

利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明とさせていただきます。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） それでは議案第 19 号 平成 28 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

147 ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算、歳入です。款、金額の順に読み上げます。

1 款国民健康保険税、2 億 2,019 万 2,000 円。2 款一部負担金、4,000 円。3 款使用料及び手数料、5 万円。4 款国庫支出金、2 億 7,906 万 1,000 円。5 款療養給付費等交付金、5,889 万 1,000 円。6 款前期高齢者交付金、4 億 6,776 万 9,000 円。7 款県支出金、6,895 万 3,000 円。8 款共同事業交付金、3 億 5,005 万 6,000 円。9 款財産収入、28 万円。10 款繰入金、1 億 8,692 万 2,000 円。11 款繰越金、2,000 円。12 款諸収入、82 万円。

148 ページをお願いします。

歳入合計、16 億 3,300 万円でございます。

続きまして歳出です。149 ページをお願いします。

1 款総務費、2,515 万 1,000 円。2 款保険給付費、9 億 8,392 万 2,000 円。3 款後期高齢者支援金等、1 億 7,110 万 5,000 円。4 款前期高齢者納付金等、20 万円。5 款老人保健拠出金、9,000 円。6 款介護納付金、7,664 万円。7 款共同事業拠出金、3 億 5,005 万 9,000 円。8 款保険事業費、2,036 万円。9 款基金積立金、78 万 1,000 円。

150 ページをお願いします。

10 款公債費、1,000 円。11 款諸支出金、232 万 3,000 円。12 款予備費、244 万 9,000 円。
歳出合計、16 億 3,300 万円でございます。

続きまして議案第 20 号 平成 28 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算（案）について、ご説明いたします。

177 ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算、歳入です。款、金額の順に読み上げます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 億 652 万 4,000 円。2 款使用料及び手数料、4,000 円。3 款寄附金、1,000 円。4 款繰入金、1 億 8,093 万 1,000 円。5 款繰越金、1,000 円。6 款諸収入、33 万 9,000 円。

歳入合計、2 億 8,780 万円でございます。

178 ページをお願いします。歳出です。

1 款総務費、233 万 1,000 円。2 款後期高齢者医療広域連合納付金、2 億 8,506 万 1,000 円。3 款諸支出金、33 万 1,000 円。4 款予備費、7 万 7,000 円。歳出合計、2 億 8,780 万円でございます。

続きまして 187 ページをお願いします。

議案第 21 号 平成 28 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算について、ご説明いたします。

第 1 表歳入歳出予算、歳入です。 款、金額の順に読み上げます。

1 款保険料、2 億 7,006 万 7,000 円。2 款分担金及び負担金、505 万 2,000 円。3 款使用料及び手数料、1 万円。4 款国庫支出金、3 億 2,460 万 2,000 円。5 款支払基金交付金、3 億 6,246 万 8,000 円。6 款県支出金、1 億 9,230 万 9,000 円。7 款繰入金、1 億 9,935 万 1,000 円。8 款繰越金、1,000 円。9 款諸収入、14 万円。歳入合計 13 億 5,400 万円でございます。

188 ページをお願いします。歳出です。

1 款総務費、3,638 万 3,000 円。2 款保険給付費、12 億 8,967 万 4,000 円。3 款財政安定化基金拠出金、2,000 円。4 款相互財政安定化事業負担金、1,000 円。5 款地域支援事業費、2,557 万円。6 款基金積立金、5 万 2,000 円。7 款公債費、1,000 円。8 款諸支出金、64 万 4,000 円。9 款予備費、167 万 3,000 円。歳出合計、13 億 5,400 万円でございます。

以上で説明とさせていただきます。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） それでは議案第 22 号 平成 28 年度西伊豆町水道事業会計予算について、説明させていただきます。219 ページをお願いします。

平成 28 年度西伊豆町水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款水道事業収益、2 億 2,774 万 6,000 円。

次のページをお願いします。収益的収入及び支出の支出。

1 款水道事業費用、2 億 1,171 万 6,000 円でございます。

次のページをお願いします。続きまして資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款資本的収入、2,000 万 2,000 円でございます。

次に支出でございます。

1 款資本的支出、2 億 1,574 万 1,000 円でございます。

以上、水道会計予算の説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第 23 号 平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計予算について、説明させていただきます。

255 ページをお願いします。収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款温泉事業収益、8,807 万 2,000 円でございます。

次のページをお願いします。資本的収入及び支出の支出でございます。

1 款温泉事業費用、7,844 万 4,000 円。

次のページをお願いします。資本的収入及び支出の収入です。

1 款資本的収入、2,000 円でございます。

支出でございます。

1 款資本的支出、424 万 4,000 円でございます。

以上、温泉会計予算の説明とさせていただきます。

議長（堤 和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

詳細についての質疑は、予算審査会がこのあと予定されておりますので、大綱質疑といたします。

最初に、議案第 18 号 平成 28 年度西伊豆町一般会計予算についての大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

8 番、星野浄晋君。

8 番（星野浄晋君） 一般会計予算の大綱質疑といたしまして、今、私の手元でございます、予算の説明資料を見ながら質問するわけですがけれども、今日の新聞にも載ってありましたけれども、財源の自主財源比率、熱海市さんが 50 パーセント、三島もだいたい 50 ぐらいで、下の方からいくと下田、賀茂郡下が軒並み低いわけですがけれども、その中でも、西伊豆町は 36.7 パーセントで高いというように、あの新聞紙面では見受けられるのですが、これ私数字のマジックだと思ひまして、寄附金の分が 3 億円、その戻りで収入されているのが 1 億 5,000 万。4 億 5,000 万が入りますから、当然その分が、自主財源比率は上がりますから、もしそれがなかった場合ってというのは、大体 32 パーセントぐらいなのかなと思います。そう考えると、逆に今回事業をしても、今までいただいたお金であるとか、何て言うのですかね。借りてこれから安良里の診療所とか、防災設備を整えるということで、金額自体は増額されて、昨年に比べて 12 億強の予算を組んでおりますので、お金があるということはいろいろな事業が出来ていいなと思う反面、やはりその辺の数字は、上手く捉えていかないと、この 36.7

パーセントだけを見ると、西伊豆町は豊かになったと勘違いされても困りますので、その辺をしっかりと運営をしていただきたいなと思いますので、その辺 1 点答弁をお願いしたいと思います。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、星野議員がおっしゃったように、本当その辺は、誤解を与えないように、また職員が浮かれないような、ちゃんとした足を地につけて予算執行していきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

5 番、山田昭男君。

5 番（山田昭男君） 今、星野議員からもあったわけですがけれども、平成 27 年度に比べて 11 億 6,100 万円増となる大きな予算になりましたが、この本予算を組むに際しまして、どのような西伊豆町になることをイメージして組まれたのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私何度も申し上げますように、安心して安全で住めるまちづくり。また、それが楽しくなるような町。そういうものを目指しております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

11 番、増山勇君。

11 番（増山 勇君） 2 点とか 3 点ばかり、ちょっと町長の考え方をお聞きしますけれどもです。今、議論もありましたけれども、来年度っていうか、全国で先駆けてっていうか。保育料、幼稚園の無料化をやると。これ条例改正の時に、理由は担当者の方から言われたけれども、改めて町長からです、その無料化にする大きな目的っていうのは、何かっていうのがひとつ。それで全国に先駆けてっていうのも、福島県では、金山町とか南相馬では、すでに無料化をしているそうです。確かに、静岡県内では始めてということで、各町村から注目されているのです。どういう結果を招くかというか、招くというか、人が育てやすい環境になるのかという期待も、すごいなという感嘆、驚きの声というかすごいなという声が上がっております。それで、町長の方で改めてです、この取り組みについて表明していただきたい。2 つ目はですね、このふるさと応援基金、要するに寄附金の使い道ですね、一般財源に全部入れて、180 いくつの事業に、すべてがそうだというふうに言われておりますけれども、特化してですね、これに使ったというのは、この予算では見受けられないのですけれども、その

辺はどういうふうになっているのかと。もうひとつはですね、ひと・しごと。今回、はじめて地方創生の予算が、ここに計上してあるわけですがけれども、この予算を見ますと、観光、企画、そして教育と分かれていますけれども、これ、課で、1つの課で、統一して事業を進めるということは考えなかったのでしょうか。その点、3点をお聞かせください。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 無料化の理由というのは、やはりこの町で子どもが育てよい町、また育ちよい町、そして父兄と言いますか、家族のそういう負担が軽くなるようなものを大きな柱として考えました。

それと、ふるさと納税ですか。この使い道はやはりこれというものでなくて、今、増山議員がおっしゃるように、これという何かに重点的に使えとなれば、その事業を一般会計ですか。それから入れないで、別にそれへと入れればいいことですがけれども、それはどういうふうにもなりますけども。今、全体の一般会計の中に入れて、ある程度割り振って全体に計上しているということですから、町の方向としては、そういうやり方でやりたいと。また特別にこういう納税、寄附をいただきたいというものがあれば、特別にそういう特別寄附ですか。そういう格好でしていきたいと思っております。それとあの、今、地方創生ですか。それを、どっかでまとめて事業をということですけども、それはちょっと今のところ考えておりません。ただ、予算のまとめですか。それは企画防災課でまとめてしております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） ふるさと納税の件でちょっとお聞きするけれども、今年度というか企業版ふるさと納税制度が発足するようですけども、これについては、それぞれが特色、限られたというか、それぞれの町が、こういうものに、計画を作らないと、この企業版ふるさと納税には、適用しないと聞いているけれども、その取り組みについて、現在、町としては、どういうふうを考えておりますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） まだ、詳しい中身が来ておりませんが、もし、そういうふうになれば、やっぱり事業を特定して、それに寄附をお願いするという格好になるかと思っておりますけども、まだまだ、詳しいそういうものが出ておりませんから、どういう対応をするかというようなものは、考えてないと言ったらおかしいのですけども、出てきたら対応するということあります。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

6番、山田厚司君。

6番（山田厚司君） 職員の不足と言いますか、技術系とか土木系の職員の不足について質問します。この系統の慢性的な技術職員の不足はですね、これは全国的にも問題視されている部分がありまして、西伊豆町のような小規模な自治体では、対応に苦慮しているところではあると思います。先の、静岡新聞でしたか。やはり、同じように土木とか建築、そういったふうな、専門的な技術系の職員が不足しているという新聞記事がありました。当町においても、土木系の職員はですね。ここ何年も採用がないように思います。それに対しましてですね、区からの要望等々、あるいは、いろんな道路法ですか、改正により管理する橋梁やトンネル等、そういったのが、老朽化が著しくなってくるのに踏まえてですね、5年に1度ずつ、点検するようなことにもなってきております。そういった技術系のです、人材不足に対して、どのように対応していくのかなというふうなところを、どういうふうに考えているのか、お考えを。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、町も必要だということで、今年度、募集の時に、技術系の職員の募集もいたしました。そしてそうじゃなくて、どこかのそういう土木関係の事業所へ勤めていた方で、定年を迎えてやめた方。そういう方に、お話、話をしてはどうだろうというふうな話もしております。また職員の中にも、そういう専門的な知識のある人間に、もう、土木なら土木の技術専門でやってくれないかというような問いかけもしております。何にもやっていないのではなく、ただ人材がないと。そういう方が、いないということであります。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） 1つの問題として、よくそのポストと一般の職員との問題の中ですね、一般の職員の中には、やはり3年をめどにいろんなポスト、部署に変わっていくというふうな話があるのですね、3年間の間に、専門的な技術が身につかない間に次の部署、次の部署に変わっていくということで、なかなかその専門的な技術は、身についていかないと、いうふうな問題があるとは思うのですけれど、その辺のところでは、じゃあ今の話でいきますと、できるだけその専門的な技術を身につけるように、仕向けていくっていうふうな考え方でよろしいのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 町としたらそうやりたいのですけれども、職員の方は、そこに10年20年いたらどうなるのか。やはり職員の意向も聞かないといけません。ですから、もし、そ

ういう技術系の職員になっていただくのであれば、本人の了解を得てなっていただくというふうになるかと思えます。それは、異動で3年ってめどを、前には、それで異動を考えていましたけども、そうじゃなくて、もう今は去年からそういうものを、枠を外そうということで、何年いるか分からない、また1年で変わるかも分からないというようなことで、職員にはそういうものを伝えながら、異動はしております。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） あとですね、そのあとも新聞載っていたけれども、県の方から、そういった職員不足に苦慮している自治体に対して、職員を派遣してくる制度も検討し始めたというふうなこともあったんですけども、そういったことも今後検討を。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そういうのは山田議員に言われる前に、ちゃんと県の方に申し込みはしてあります。ですけども、県の方もそういう人がいないと、少ないということで私たちのところには来ないということでありませう。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第19号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算についての大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第20号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についての大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第21号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算についての大綱質疑を

許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第22号 平成28年度西伊豆町水道事業会計予算についての大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

8番、星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 先日来いから町長、介護保険とか国保とか水道とか、いろいろ料金を、今後、考えていかなければいけないということで、今年度予算を組まれておるわけでございますけれども、当然、今の中では、現金として4から5億ぐらいのお金はあるにせよ、これから田子地内のところに、先川から水を送るという今の現状を、大丈夫なのかと。今から管の修繕等がありますので、一応、掘削というか試し掘りをされたというのは伺っておりますけれども、本当にそういうことで長期的なスパンを考えると、前は、いいところに当たらなかったのかもしれませんが、やはり長期的に見ると、田子の水の確保、そして、今までずっと懸念されておりました宇久須の水ですけれども、そこも、水質はよくても水量が足りないということで、いろいろ断念している経過はありますが、やはり宇久須に住んでいる住民からの声とすると、あの水を使っているとボイラーに不具合が出たとか、いろいろ家庭に負担がかかっているというものがありますので、あきらめずに、そういったところで検討していただきたいと思っておりますけれども、この予算は、そういったことは盛り込まれているのか。もしくは盛り込まれていなくても、今年度は、検討したいというお気持ちはあるのか。その辺はいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今言われた、宇久須、田子地区の水源ですか。これについてはいろいろ試掘もいたしました。結果が、いい結果が出なかったのですけれども、やはりこれは町としては何とか長い管路で送るのでなくて、そのなるたけ短い管を、間を、何ですか。配管すると言うのですか。そういうものを行っていきたい、というのは常々思っておりますし、その辺の検討は進めています、これからも進めていきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第23号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計予算についての大綱質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第18号から議案第23号までの6会計については、会議規則第39条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託して、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号 平成28年度西伊豆町一般会計予算について。

議案第19号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算について。

議案第20号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第21号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算についてまでの4会計については、第1常任委員会に。

議案第22号 平成28年度西伊豆町水道事業会計予算について。

議案第23号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計予算についてまでの2会計については、第2常任委員会に、それぞれ付託することに決定いたしました。

お諮りします。

委員会審査等のため、3月4日から3月10日までの7日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

したがって、3月4日から3月10日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

皆さんご苦労さまでした。

散会 午前 11 時 17 分